

山口県海岸保全基本計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果

1 意見募集期間 令和7年10月16日(木)から令和7年11月17日(月)まで

2 意見の件数 2名 7件

3 意見の内容と意見に対する県の考え方

【防護水準の見直しに賛同する意見】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>このたびの防護水準の見直しにともない、これから、新基準に基づく海岸保全対策が、各地で進んでいくことと存じます。</p> <p>一方、海岸管理者は、港湾や漁港、河川など複数の関係機関があり、同じ地域でも、場所によって管理者が違うことがあるようです。</p> <p>については、海岸施設の設計や整備の手法などが、管理者の所管によって異なることがないように、関係機関が連携して進めてください。</p>	<p>今後、県下統一の設計手法・整備方針をとりまとめたマニュアルを作成し、関係者間で共有を図ることとしており、これらに基づき、各海岸管理者が連携しながら、計画的に整備を進めてまいります。</p>
2	<p>本計画の防護水準の見直しに賛同します。近年の異常気象や大型台風の増加を踏まえると、気象変動を踏まえた計画の見直しが必要です。</p> <p>引き続き海岸保全施設の整備を計画的に進めてください。よろしく申し上げます。</p>	<p>このたび改訂した基本計画に基づき、引き続き、各海岸管理者が連携しながら、過去の被害状況や背後の土地利用等を勘案し、計画的に整備を進めてまいります。</p>

【気候変動の影響に関する意見】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
3	<p>4度上昇シナリオ（RCP8.5）で対応すべきではないか？</p>	<p>国は、2度上昇シナリオ（RCP2.6）を前提とすることを基本とするとしており、これを受け、「山口県海岸保全基本計画変更に係る技術検討会」で審議を行った結果、2度上昇シナリオを基本としています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

4	地盤沈下による相対的海面上昇は検討しているのか？	山口県沿岸の電子基準点において、2014年から2024年の地盤高の変動量を確認した結果、数センチ程度の変動であったため、地盤沈下等による相対的な海面上昇への影響は小さいと考えています。
5	現在の防潮堤の高さと2100年に必要となる高さだけが示され、実際にはどの場所をいつ頃どのように整備するのか、整備にはどれくらいの事業費を要するのかということが示されていない。	この度の計画改訂は、気候変動の影響を考慮した将来的な海岸防護の考え方を示すものです。 なお、今後の具体的な整備にあたっては、各海岸管理者が連携しながら、過去の被害状況や背後の土地利用等を勘案し、計画的に進めてまいります。
6	目標年を2100年とした理由はなにか。	文部科学省・気象庁がとりまとめた「日本の気候変動2020」において、気候変動後の時期として21世紀末を基準として各種検討を行っていることなどを踏まえ、「山口県海岸保全基本計画変更に係る技術検討会」で審議を行った結果、2100年を目標年としています。

【本文表現に関する意見】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
7	「予防保全型維持管理」「状態監視型維持管理」「時間管理型維持管理」とはなにか。	<p>「予防保全型維持管理」は、施設の定期的な点検・診断結果により劣化予測を行いながら維持管理するものです。</p> <p>「状態監視型維持管理」は、定期的な点検・診断を行い、劣化・損傷等の状態に応じて修繕・更新するものです。</p> <p>「時間管理型維持管理」は、施設の耐用年数等に基づき、定期的に補修工事等を行うものです。</p> <p>なお、これらの専門用語について、用語集を作成しましたので、参考としてください。</p>